2021 年 5 月発行
一般社団法人日本自動車リサイクル研究所

「JVR サテライトセミナー利用規約」

本利用規約（以下「本規約」という）には、一般社団法人日本自動車リサイクル研究所（以下「当法人」という）の許諾に基づき、JVR サテライトセミナー受講者（以下「受講者」という）が、当法人が提供する JVR サテライトセミナー（以下「本サービス」という）を受講するにあたっての受講者と当法人との間の契約条件が規定されています。なお、本サービスは当法人が会員に提供するものであり、当法人は会員に対し一切義務を負いません。

第 1 条（適用範囲）

以下の条項は、本サービスに関して適用します。受講者が以下の条件を遵守することを条件に、受講者の本サービスの利用を許諾いたします。
本サービスに関する著作権その他の一切の権利は当法人または当該第三者に帰属します。

第 2 条（本サービスの内容）

本サービスは、インターネットを使用したウェブセミナーを行うことを目的としたサービスです。

第 3 条（使用権）

受講者は、本規約について承諾いただいた場合のみ、本サービスを使用することが出来ます。

第 4 条（禁止事項）

受講者が、以下の行為を行うことを禁止します。
① 本サービスの内容を無断で複製、転載、譲渡、販売、転貸。
② 本規約に反する本サービスの複製及び使用。
③ 本サービスを利用するための受講者 ID を第三者が利用するなどの不正な行為。
④ 本サービスを受講者でない第三者と共に受講する行為。
⑤ 本サービスの提供を妨げる行為。
⑥ 法律、法令、条例などに違反する行為。また違法行為に結びつく行為。
⑦ その他に当法人が不適切と判断した行為。

第 5 条（受講者資格の停止、取消）

受講者が本規約に違反した場合、当法人は事前に通知することなく、直ちに当該受講者の受講者資格を停止、または将来に向かって取り消すことができるものとします。

第 6 条（損害賠償）

受講者が、本サービスに起因または関連して当法人に対して損害を与えた場合、受講者は、一切の損害を補償するものとします。

第 7 条（管轄裁判所）

本規約に関する訴訟は、当法人の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

「2026 年度 JVR サテライトセミナー」申込書

下記の通り、2026 年度 JVR サテライトセミナーを申込みます。
申込日:　　年　　月　　日

会社名	
代表者名	
住所／電話番号	
URL／E-mail	
受講者	
受講者氏名	
所属／役職	
携帯電話番号	
E-mail（受講者連絡用）	
受講スケジュール	下記いずれかにチェックを入れて下さい。 □第 1 回(6 月～7 月)　□第 2 回(11 月～12 月)
受講修了証	下記どちらかにチェックを入れて下さい。 ⇒受講修了証交付 （ □希望します　□希望しません ） ⇒希望する場合、別紙「実技実施証明書」の提出時期 （ □申込時に提出　□後日提出 ）
利用規約	下記、受講の条件として、チェックを入れて下さい。 □ 私はセミナーを受講するにあたって「JVR サテライトセミナー利用規約」を遵守します。

※申込は、上記全てに記入して、別紙「電気自動車等の整備業務に係る特別教育－実技実施証明書－」と一緒に、PDF または画像データにて、日本自動車リサイクル研究所（JVR）事務局宛てメールにてお送り下さい。 E メールアドレス: info@jvr.tokyo

※申込締切 ： 第 1 回:2026 年 5 月 20 日締切　第 2 回:2026 年 11 月 6 日応募締切

電気自動車等の整備業務に係る特別教育
―実技実施証明書―

<table>
<tr><td colspan="2">受 講 者 名</td><td colspan="2"></td><td>受　講　ID</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">生 年 月 日</td><td colspan="2">西暦　　年　　月　　日 生</td><td>性別</td><td>男 ・ 女</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実 施
場 所</td><td>事 業 所 名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>事業所所在地</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">入 社 年 月 日</td><td colspan="4">西暦　　年　　月　　日 入社</td></tr>
</table>

実 技 教 育 電気自動車等の解体作業の実施
私は、 当事業所において、当該実技において十分な経験を有する者の指導・管理の下で、以下の作業を含む電気自動車等の解体作業業務に３ヶ月以上従事しました。 ・絶縁用保護具等の使用（始業前点検含む） ・サービスプラグの取外し、取付け、管理 （IG OFF による電源遮断・残留電化の放電・サービスプラグの取外し・取外し時の管理・絶縁処理・サービスプラグの取付けなど）

上記のとおり実技教育を実施したことを証明いたします。

西暦　　年　　月　　日

事業者名

代 表 者　　㊞

※注：本書の内容については、電気自動車等の整備の業務に係る特別教育に関する目的以外には使用致しません。

記入例

電気自動車等の整備業務に係る特別教育
―実技実施証明書―

受講者名	解体　太郎	受講 ID	記入不要
生年月日	西暦　1995　年　1 月　1　日 生	性別	(男)・女
実施場所	事業所名	○○解体工業	
	事業所所在地	東京都港区九段南○丁目○－○○	
入社年月日	西暦　2017　年　4 月　1　日 入社		

実技教育
電気自動車等の解体作業の実施
私は、 当事業所において、当該実技において十分な経験を有する者の指導・管理の下で、以下の作業を含む電気自動車等の解体作業業務に 3 ヶ月以上従事しました。 ・絶縁用保護具等の使用（始業前点検含む） ・サービスプラグの取外し、取付け、管理 （IG OFF による電源遮断・残留電化の放電・サービスプラグの取外し・取外し時の管理・絶縁処理・サービスプラグの取付けなど）

上記のとおり実技教育を実施したことを証明いたします。

※電気自動車の整備の業務に係る特別教育の実技は 1 時間以上が必要となります。今回は、学科教育中に実技教育の手順をお知らせしますので、皆様の事業所で実技教育を実施して下さい。
実技実施証明書（この用紙）を受領後、修了証をお渡し致します。

西暦　2024 年　○○月○○日

事業者名　　○○解体工業

代 表 者　　整備　一夫　　㊞

会社の角印等

※注：本書の内容については、電気自動車等の整備の業務に係る特別教育目的以外には使用致しません。